

湖南省男女共同参画アクション 2017 計画（改訂版）（案）

「湖南省男女共同参画アクション 2017 計画（改訂版）」にかかるパブリックコメント手続きの結果、寄せられたご意見やご提案とそれに対する考え方をお知らせします。

ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1 意見募集期間 令和4年4月15日（金）から令和4年5月16日（月）

2 意見の件数 12件（7名）

[内訳]

- (1) 原案を修正するもの・・・・・・・・ 0件
- (2) 原案には反映できないもの・・・ 8件
- (3) 既に原案に記載済みのもの・・・ 4件
- (4) その他・・・・・・・・・・・・・・ 0件

湖南省男女共同参画アクション2017計画（改訂版）（案）

	意見・提案など	市の考え方
1	男女共同参画と言われて そこそこ年数が経ち「女性の立場が弱い」という前提でいろいろ支援が充実して来ているありがたい面もありますがその一方でシングルファーザーへの支援の遅れもあり支援する側の立ち位置を女性の立場向上的な無意識の共同参画から本質的に「性差」で困っている立場の人に目を向けてその声を聴く事が求められて来るように思います。	本計画案の策定にあたり、P.3～P.38の「第2章 男女共同参画に関する動向」、「第3章 男女共同参画の現状と課題」に記載のとおり、国内外の動向、統計情報、市民意識調査結果などから現状と課題の分析を行い、その結果、市のめざす男女共同参画の推進のためには、女性の人権尊重や活躍推進などに関する施策が継続的な取組として必要であるとして計画に記載したものです。父子家庭
2	男女共同参画で、父子家庭の問題点がでた。男性からの視点と、女性からの視点がちがうのかなあと思った。「基本理念」性別にかかわらず、すべての人が個性と能力を発揮し、多様な生き方を楽しむことができるがあるが、父子家庭の支援が無いのが気になります。	（シングルファーザー）への対応については、P.45の「さまざまな困難を抱える人のための相談・支援体制の充実」の施策の中で、ひとり親家庭に対する取組として記載していることから、改めて文言を追加することはいたしません、貴重なご意見ありがとうございます。
3	基本理念：性別にかかわらず、すべての人が個性と能力を発揮し、多様な生き方を楽しむことができるまちをめざしてについて、女性に対する支援はあるが、男性に対する支援が足りない部分が多い。	（3）既に原案に記載済みのもの
4	「性別にかかわらず、すべての人が個性と能力を発揮し、多様な生き方を楽しむことができるまちをめざして」と記されている基本理念がなかなか実行されていない。 例えば市内における、区長、組長（名前）が男子である。意識が男子であたりまえ、、、の考えを改革できるような世にと思えます。	ご意見のとおり、市民意識調査の結果などからも、地域活動においては、男女共同参画の推進は十分とはいえません。そういった現状から、P.51～P.52の「分野3. 地域や家庭で」の施策の中で、「地域における男女共同参画の推進」として取組を記載しています。改めて文言を追加することはいたしません、貴重なご意見ありがとうございます。 （3）既に原案に記載済みのもの
5	男子も女子も気軽に（いつでも、だれでも）参加しやすい場所をつくる現在の空公共場所（旧使用している公民館）利用する。	本計画案の中では、公共施設の利用方法の検討についての記載はございませんが、P.46～P.50の「分野2. 教育・生涯学習の場で」の施策の中で、いただきましたご意見を参考に、市民が参加しやすい場の提供に取り組みます。 貴重なご意見ありがとうございます。 （2）原案には反映できないもの

6	<p>P44</p> <p>ジェンダー平等という制度に時代の良い進み方としてとらえられる。他、もっと意見をいう、行動するのに、近隣をきにせず（陰口など）動きやすい、地域づくりになれるように願っています。</p>	<p>P.41～P.45の「分野1. 社会環境・制度の整備」の施策の中で、様々な機会での啓発に取り組みながら、市民が意見を出しやすい地域づくりをめざします。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(2) 原案には反映できないもの</p>
7	<p>p42. 1. 施策の方向②No.2 男女共同参画推進本部の設置</p> <p>情報収集の取り組みはとても大切だと思いました。実際にこの整備計画が実現・充実して行くために従来の講演会的なものばかりでなく、市民一人一人が声を出しやすい行政と市民のざっくばらんな対話ができるような場づくりを設けて頂きたいです。</p>	<p>P.41～P.45の「分野1. 社会環境・制度の整備」の施策の中で、市民の現状や意見、要望などを把握するため、よりよい方法を検討しながら、取り組んでまいります。いただきましたご意見は今後施策を検討するにあたり参考とさせていただきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(2) 原案には反映できないもの</p>
8	<p>男性側へのサポート、女性側へのサポートで、それぞれ不足している部分があることを知り、男女共同参画に対する事情の収集について、さらに多岐に渡る機会や手法を設けてほしいと感じました。</p> <p>[啓発・支援体制の整備に関して]</p>	
9	<p>子育て世代のPTA活動中での啓蒙活動では参加する方が限られてしまったり祖父母世代や子どもさんのおられないご家庭との温度差が生じ易いのではないかと感じています。講演会や話し合いの場集った方がその内容を持ち帰り家庭や友人関係の中で話題にするなど市民レベルの情報の共有を意識的に促すのも有効だと思います。</p>	<p>P.41～P.64の「分野2. 教育・生涯学習の場」～「分野4. 働く場」の施策の中で、さまざまな啓発や学習機会の提供を通じて、情報共有に取り組んでまいります。いただきましたご意見は今後施策を検討するにあたり参考とさせていただきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(2) 原案には反映できないもの</p>
10	<p>行政からの情報発信なども工夫して欲しいところです。</p>	<p>P.41～P.45の「分野1. 社会環境・制度の整備」の施策の中で、市が啓発や情報提供を行う際には、よりよい方法を検討しながら、取り組んでまいります。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(2) 原案には反映できないもの</p>

<p>11</p>	<p>p45.分野成果数値目標の設定</p> <p>「夫が外で働き妻が家庭を守るべき」という視点でよく男女平等かどうか測られている気がします。が、ともすれば「昔の一般的な家庭のあり方が間違い」という印象を与えかねない気がします。「～こうあるべき」という「固定観念」というもの自体が問題で「夫が外で働いて妻が家庭を守る」かどうかの生活スタイルはそれぞれの家庭事情により自由だと思っているので表現が短絡的な印象を受けます。</p>	<p>P. 45 の「■分野 1. 【成果指標（数値目標）の設定】」については、令和 2 年に実施しました市民意識調査結果から、数値目標として設定いたしました。市民意識調査につきましては、平成 17 年から継続して行っているものです。ご意見のとおり、家庭のあり方や生活スタイルはさまざまであり、男女共同参画の推進に向けては、「～こうあるべき」という慣習や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）などの偏見を解消する必要があり、市として啓発を行っているところです。数値目標は本計画案を推進し、その後の成果を確認するために必要なものであることから、改めて文言を修正することはいたしません。貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>「昔の一般的な家庭のあり方が間違い」という考え方を意図したものではありませんのでご理解願います。</p> <p>(2) 原案には反映できないもの</p>
<p>12</p>	<p>DV について被害を受ける人への支援は広がっていますが加害者側の心の問題にも支援や社会の理解が必要だとも思います。</p>	<p>P.51～P.56 の「分野 3. 地域や家庭で」の施策の中で、関係各課・関係機関と連携し一層の支援体制と啓発の充実に努めます。いただきましたご意見は今後施策を検討するにあたり参考とさせていただきます。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>(2) 原案には反映できないもの</p>